

CTL ステージ	トリガー情報	行政機関	本部活動		避難支援		水防・救助	住民にとってほしい行動	
		判断・支援	指示・調整	情報伝達・本部対応	避難誘導	要支援者対応			
1 注意を向ける (3~5日前)	台風の接近 早期注意情報【中】以上の発表	須坂市	三役・部長・情報班にステージ1を伝達	副区長(副部長)庶務班 給食・給水班	副区長は放送で周知(ステージ1) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達		初期水防隊 消防団	台風情報の確認	
2 対応方針を決める (2日前)	台風の接近 長野県気象情報で北部・中部に、48時間以内に多いところで150ミリ程度の雨量が予想(流域警戒ステージ2 移行の連絡)	千曲川流域警戒ステージを伝達	三役・部長・情報班にステージ2を伝達 豊洲コミュニティセンターへ対策本部設置の指示 三役、各部長に参集を指示	副区長は放送で周知(ステージ2) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達 市役所・消防本部へ対策本部設置の連絡 本部員用の食料・水確保	各班長等は区長よりステージの情報を得て危機感を共有し、連絡体制を確保する	民生委員・保健補導員から要支援者(第一次避難者)に電話 民生委員・保健補導員から電話で安心ネットワークの登録者へ支援要望の有無を確認 民生委員から市高齢者福祉課へ移送希望者がいる旨を連絡する		持ち出し品等の準備 支援者への連絡(要支援者)	
3 対応開始 (1日前~当日)	39時間先流域平均雨量予測結果(流域警戒ステージ3 移行の連絡) 市による自主避難要請(避難情報の予告電話)	千曲川流域警戒ステージを伝達 避難情報発令の予告	三役・部長・情報班にステージ3、市からの情報(河川状況等)を伝達 三役・部長・情報班に自主避難要請・避難情報予告、その他市からの情報を伝達	副区長は放送で周知(ステージ3、河川情報等) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達 副区長は避難誘導開始を放送で周知(避難情報の予告、その他市からの情報) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達	誘導員配置 連絡の取れない要支援者宅の状況確認	電話で要支援者へ避難誘導開始の連絡 避難の呼びかけ(消防団) 役員、民生委員、保健補導員は区長へ移送先を確認 救護班がふれあいプラザへ連絡員を派遣 役員がふれあいプラザへヒストン移送		自宅の浸水対策の実施 低い場所にある家財の移動 自主避難の開始(要支援者) 移送を希望する人はコミュニティセンターへ集まる(要支援者)	
立ヶ花水位観測所で水防団待機水位に到達(横引きゲート閉鎖準備)				初期水防隊に水位確認を指示、結果集約		河川事務所HPで八木沢川樋門の内水位を確認			
4 避難実施 (当日)	高齢者等避難 八木沢川樋門内水位が3.4mを超えて上昇傾向 八木沢川水位観測所で避難判断水位到達 避難指示の発令 ゲート付近の道路冠水が始まった場合 その他必要な場合(横引きゲートの閉鎖・本部移転)	高齢者等避難発令の伝達 要支援者の避難完了連絡	三役・部長・情報班に高齢者等避難発令、その他市からの情報を伝達 対策本部の移転準備を指示	副区長は放送で周知(高齢者等避難、その他市からの情報) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達 副区長は放送で周知(横引きゲート閉鎖の情報、本部移転による放送終了) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達 市道河川課へゲート閉鎖の連絡 対策本部の北部体育館への移転指示	消防団にゲート閉鎖作業の協力を要請 三役・部長・情報班にゲート閉鎖の情報を伝達 サイレンで本部移転を周知	初期水防隊から消防団への応援要請依頼 排水・横引きゲートの閉鎖作業開始 区長へ閉鎖の連絡 横引きゲート閉鎖完了 本部へ閉鎖報告 南側堰板箇所に土のう設置		避難開始(要支援者) 避難準備	
	避難指示	避難指示発令の伝達	三役・部長・情報班に避難指示発令、その他市からの情報を伝達 対策本部の北部体育館への移転指示	副区長は放送で周知(避難指示、その他市からの情報) 情報班員から班長、以下連絡網で伝達 サイレンで本部移転を周知				避難開始	
避難指示の発令やゲート付近の道路冠水が始まった場合・その他必要な場合には横引きゲートの閉鎖を行う。									
5 避難徹底 (発災)	緊急安全確保	支援活動を終了し、全員避難を徹底。避難情報解除まで戻らない。							避難の徹底 外への避難が難しい場合は自宅等の高い場所へ退避

区災害対策本部は以下の場合、町外(北部体育館)へ移転します【サイレン鳴ったらただちに避難】

CTLステージ	移転基準	移転理由	住民への周知方法
—	横引きゲート閉鎖の準備が始まった場合	(本部移転の準備を行う)	—
4	横引きゲートが閉鎖された場合	活動に支障がある状況のため	
4	道路冠水が始まったとき		防災行政無線の子局(スピーカー)のサイレンを鳴らす ▶1分吹鳴→30秒休止→1分吹鳴×2回を想定
4	須坂市から避難指示が発令されたとき	人命に危険が及ぶ可能性があるため	
—	その他必要と認められる場合		